

# 総合交通メールマガジン

## 第32号

平成23年3月3日発行

発行元：国土交通省 政策統括官付 高橋参事官室

### 目次



#### Topics

- ・「モビリティサポートモデル事業」実施箇所の取組について  
(東京都銀座地区)



#### 地域の取組紹介

- ・地域住民が運行するコミュニティタクシー



#### Information

- ・総合交通メールマガジンへのご意見をお寄せ下さい！
- ・地域の取組募集！！



#### 編集後記

## Topics



### 「モビリティサポートモデル事業」実施箇所の取組みについて

(東京都、国土交通省 政策統括官付 参事官室)

参事官室では、人の移動に着目し、出発地から目的地に至るまでの総合的な交通に関する施策を推進しています。昨年度から「モビリティサポートの推進」施策を創設し、歩行者が必要に応じ移動に関する情報を入手し、快適・安心かつ安全に移動して積極的に活動できる環境を構築することを目的に、ユビキタス技術等を活用したモビリティサポートサービスの普及展開を推進しています。

それに伴い、当室では、モビリティサポートサービスの普及展開を目指した取組に対して支援する「モビリティサポートモデル事業」を実施しています。今年度はモデル事業の実施箇所を7箇所選定しており、本号では東京都の取組を紹介致します。

◇ 東京都銀座地区の取組

～「東京都ユビキタス計画・銀座」視覚障害者移動支援実験～

東京都では、いつでも・どこでも・誰でもが、必要な情報を手軽に取得可能な「ユビキタス社会」の実現を目指し、「最先端のICT（情報通信技術）を活用したユビキタス空間場所情報システムを、観光、商業やバリアフリーの視点から生かし、日本の優れた技術を世界に発信する」という方針のもと、「東京ユビキタス計画」を推進しています。その目的は、「まち」を訪れた人が、「必要な情報」を「その場」で「手軽に」得ることが出来るIT都市を構築することと、技術的仕様を標準化し、我が国の優れた技術を国内外に発信していくことです。

本計画の一環として、地元の自治組織や商工組織等を始め、関係機関の連携・協力のもと、銀座地区協議会及び実施協議会を設置しています。また、銀座のまちなかに約900の赤外線マーカや無線マーカ等を設置、そこから発信されるucodeを介して、各種情報が取得可能となるような実験環境を構築し、東京都中央区銀座において実証実験を行っています。

「東京ユビキタス計画・銀座」実施協議会では、こうして設置された機器の一部を活用し、国土交通省の平成22年度モビリティサポートモデル事業により、視覚障害者向けの歩行移動支援に取り組んでいます。



銀座実験エリア

【東京都銀座地区の取組概要についてはこちら↓】

<http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/soukou/soukou-magazine/1102ginza.pdf>

国土交通省「モビリティサポートの推進」サイトホームページ：

[http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/soukou/seisakutokatsu\\_soukou\\_tk\\_000023.html](http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/soukou/seisakutokatsu_soukou_tk_000023.html)

東京ユビキタス計画ホームページ：

<http://www.tokyo-ubinavi.jp/>

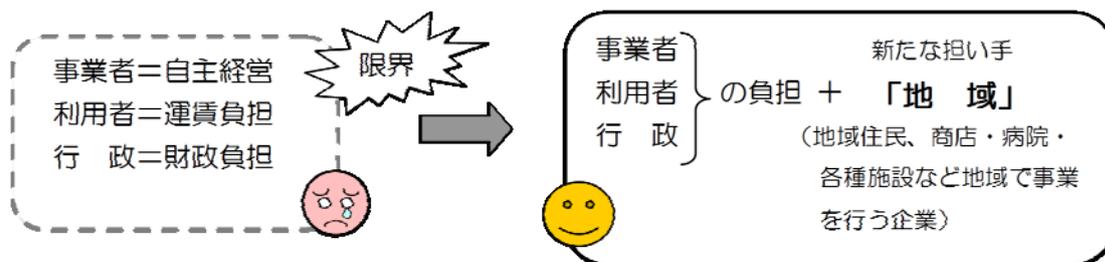
## 地域の取組紹介

### 地域住民が運行するコミュニティタクシー

(山口県 山口市)

山口県山口市では、平成17年の合併を契機に、外部の検討委員会の意見等を踏まえながら市の交通政策の方向性を「市民と一体となった取り組み」へ切り替え、地域の住民の意識醸成を行いつつ住民と行政の協働での取り組みを進めてきています。現在では、住民の要請等により地域勉強会を各地で開催し、地域特性に最適な移動手段確保策について、住民と行政と一緒に検討を行っています。具体的には、市の担当職員が地域ごとに一名つくなど積極的にサポートしながら、住民自らが運行ダイヤやバス停の設置の議論や、企業協賛金の募集や自治会での回数券購入など採算性を確保する工夫を行うなど、運行実現に向けての様々な検討を行っています。

このような地域住民が運行するコミュニティタクシーに関する取組について、山口市から紹介頂きます。



【山口市の取組概要についてはこちら↓】

<http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/soukou/soukou-magazine/1102yamaguchi.pdf>

山口市市民交通計画サイト：

<http://www.city.yamaguchi.lg.jp/dannai/soshiki/sogoseisaku/kotsu/project/c-bus/kotsusukeikaku.htm>

# Information

## 総合交通メールマガジンの受付窓口の変更についてお知らせ下さい。

人事異動等により、メールマガジンの受付窓口が変更になった行政機関等の方については、送信先の変更を申請下さい。なお、変更内容については、以下までお願いします。

E-mail : [soukou@mlit.go.jp](mailto:soukou@mlit.go.jp)

## 総合交通メールマガジンへのご意見をお寄せ下さい！

総合交通メールマガジンでは、読者の皆様からのご意見・ご要望を踏まえて内容を充実させていきたいと考えています。誌面の感想、取り上げて欲しいテーマなど、どのようなことでも構いませんので、ご意見等頂けると幸いです。様式、送付先については、下記URLをご利用下さい。

URL : <http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/soukou/soukou-magazine/iken-merumaga.xls>

## 地域の取組募集！！

当室では、情報提供頂いた取組をメールマガジンで紹介することにより、各地域でノウハウ等の情報共有・情報交換ができればと考えており、総合的な交通施策の取組について情報提供頂ける自治体等を募集しています。自薦・他薦は問いませんので、お気軽にご連絡下さい。

### 【情報提供頂く内容】

例えば、

- ・ 低炭素社会の実現に向け、モビリティのあり方を見直す取組（交通の再編等）
- ・ 公共交通の利便性向上を目指した取組
- ・ 交通の改善により地域活性化を図る取組 など

※ これまでに、推薦頂いたものも含めて59件の取組を紹介させて頂きました。

バックナンバー一覧：

[http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/soukou/seisakutokatsu\\_soukou\\_tk\\_000005.html](http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/soukou/seisakutokatsu_soukou_tk_000005.html)



このたび、イギリスを訪問する機会があり、何点か勉強してきたことについて、掲載したいと思います。

## LTP (Local Transport Plan) について

ご案内のとおり、英国では、労働党政権時代の 2000 年に 2000 年交通法” Transport Act 2000 “を策定し、その中で、地方自治体に対して地方交通計画（LTP : Local Transport Plan）の作成を要求しています。また LTP は、5 年ごとにレビュー、更新し、かつ公表するものと規定され、国が作成するガイダンスに従い作成するものとされています。

LTP は、現在までに 3 期に分類され、第 1 期計画が 2001 年～2005 年、第 2 期計画が 2006 年～2010 年、また第 3 期については 2011 年 4 月までに計画策定が求められています。

特徴として、第 1 期、第 2 期にあたる LTP1 及び LTP2 については、国は地方自治体が提出した LTP を評価基準（アウトカム指標、アウトプット指標で目標設定）に基づき評価・査定を行います。その査定結果が、次の年次の予算配分に反映されます（良好な査定だった場合、ボーナスがある）。なお、LTP は、市と県が連携して策定してもよく、LTP2 で 30 以上の計画がそれぞれ提出されています。

しかし、LTP3 からは、国の関与を大幅に減らし、国が LTP の評価を実施しないことに切り替えたようです。これについては、2010 年の政権交代により地方分権を進めようとしていること、2000 年交通基本法制定時と異なり景気悪化の影響で国の財源が縮小化していること、地方自治体が LTP1、2 の作成を経験することにより地方自治体の計画策定能力が向上したこと、等が理由にあるとのことでした。また、良い評価を得ようと優良なコンサルタントを雇える予算が潤沢な自治体が有利だったことと、中央政府ウケする計画に特化し、地域の課題に必ずしも対応したのではないものが良い評価を得ていることで非難を受けたことによるとのことでした（英国交通省担当者談）。

また、LTP は地域の公共交通計画だけをターゲットにしているのではなく、道路インフラ（舗装や橋梁等）や信号施設等の交通インフラの整備・維持管理計画も含まれるようで、ダービー市の LTP3 では、トッププライオリティ施策をアセットマネジメントとし、予算の約 6 割を道路施設等の維持管理でしめられていました。

そのような中、現与党の保守党は農村部が支持層ということもあり、過疎地のアクセシビリティ確保が重要視されてきています。また、財源減少の中 Local Transport Sustainable Fund（4 年間で 5 億 6 千万ポンド）を創設しました。これは自動車から公共交通へ、または自転車や徒歩移動に導くもので、短距離のトリップが対象とされています。

## 住民との合意形成

Warwickshire 県に足を運び、LTP に関する住民との合意形成について話をさせて頂きました。

Warwickshire 県は、バーミンガムから南東へ鉄道で 30 分程度のエリアに位置し、シェークスピアが生まれたストラッドフォード・アポン・エイボンもこの県に所属しています。

住民への説明については、大きく 2 種類存在し、30 の地区（選挙区）に分けて行うコミュニティフォーラムと、特定の議題を議論する際に開催するワークショップです。コミュニティフォーラムは、2 ヶ月に 1 度開催し、地域の交通問題に限らず生活上の様々な問題について話し合います。選挙区単位（議員定数 2 名）で開催し、幅広く住民の要望を汲み取ります。2、3 人の県職員で 15 のコミュニティフォーラムを担当・運営するようです。

特定の課題については、ワークショップを開催し、ステークホルダーを対象として原則 1 度開催されます。課題に応じて、県が所有する住民データベースから関係者（ステークホルダー）を割り出し、その代表に参加してもらうようです（例えば、交通施策であれば、交通事業者、保健担当者、雇用担当者、住民（ソサエティグループ）の代表など）。そのほか、住民の意見を新聞に募るなどマスコミ等を活用したりもするようです。こうしたコンサルテーションの結果については、詳細に議員（カウンセラー）へ報告し、その報告をもとに、議会で意志決定を行うようです。ちなみに、英国ではロンドン市以外は首長が存在せず、議員の議論によって自治体の意志決定が行われるようです。

4 日間と非常に短期間でしたが、ロンドン、ダービー、ノッティンガム、ウォウリック訪問の際に撮影した写真を以下に示します。

【写真はこちら↓】

<http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/soukou/soukou-magazine/1102hk-picture.pdf>

**【問い合わせ先】**

国土交通省 政策統括官付参事官室 小林

TEL : 03-5253-8111 (内線 53-113)

FAX : 03-5253-1675

E-mail : [soukou@mlit.go.jp](mailto:soukou@mlit.go.jp)

URL : <http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/soukou/index.html>

